

大泉町教育委員会議録

1 日 時 令和5年12月25日（月） 午後1時30分から午後3時30分まで

2 出席者

福田教育長、曾根委員、秩父委員、大塚委員、大野委員

3 出席職員

持田教育部長、関田教育管理課長、前田教育指導課長、齊藤こども課長、
笠松生涯学習課長、井田書記

4 傍聴人

なし

5 報告及び議事、協議事項

教育長報告 (1) 教育長月間報告

(2) 令和5年第6回大泉町議会定例会について

(3) 町教育委員会後援事業

(4) その他報告事項

議案第33号 大泉町家庭的保育事業等の認可等に関する規則の制定について

その他 (1) 令和6年 20歳を祝う会について

(2) 令和6年度教育行政方針（案）について

6 議事内容

福田教育長 それでは、これより教育委員会議を開会いたします。

ここで先にお諮りしますが、本日の日程第4 その他 (2) についてですが、議会案件に関連する部分がございますので、秘密会とさせていただきますがよろしいでしょうか。

(了承)

それでは、はじめに、日程第1 前回会議録の承認について、事前に配布させていただきました会議録について、何かご意見等ございますでしょうか。

(なし)

無いようですので、令和5年11月27日の会議録のご署名を、曾根委員さんと大塚委員さんをお願いいたします。

続きまして、日程第2 教育長報告に入ります。

(1) 教育長月間報告になりますが、まず12月10日に大泉町のマスコットキャラクターの発表会がありました。マスコットキャラクターはイズミオーに決定しましたが、ドローン200基が空へ舞い上がり、その後サンタクロースが形作られ、持っているプレゼントの箱を開けると中からイズミオーが出てくるという素晴らしい演出での発表でした。また、12月12日、12月14日には定例議会が開かれ

ました。詳細については、この後持田部長より説明いたします。

本日の協議事項でもある令和6年度の教育行政方針についてになりますが、結果として達成度が低くなってしまったとしても、目標は高くというチャレンジしていく考えで、教育行政方針（案）を作成しました。その中で、今回「We for all !」というスローガンを作りました。一人一人がお互い協力しあって、いいと思うものみんなで取り組み、素晴らしい社会にしていきたいと思いますという思いが込められています。報告は以上です。

続いて、(2) 令和5年第6回大泉町議会定例会について、事務局より説明をお願いします。

持田部長

資料1 ページをご覧ください。令和5年第6回大泉町議会定例会議につきましては、12月12日から14日までの3日間で行われました。

主に教育委員会に関わるものを中心に概要をご説明いたします。

3 ページをご覧ください。

日程第17 議案第67号 令和5年度大泉町一般会計補正予算（第5号）については、歳入歳出予算の総額をそれぞれ記載の額にするものでございます。

11月の教育委員会議でご説明いたしました教育委員会所管事務に関する補正予算につきましても計上し、可決をいただきました。

定例会1日目のうち教育委員会に関わるものは以上でございます。

続いて4ページをご覧ください。

定例会2日目は休会といたしまして、定例会3日目 12月14日の日程第1 一般質問については、3名から質問がございました。その中で教育委員会に關係する質問の概要を説明いたします。

まず、議席7番 堀越幸広議員からの質問でございますが、2.「不登校といじめの現状と課題について」につきまして、(1)「不登校の状況と対策について」の質問に対しては、不登校児童生徒数は全国的に増加しており、背景には国が学校復帰の考え方から、登校の結果のみではなく社会的自立を目指す必要を示したことと言われている。

本町も同様に不登校児童生徒数は上昇しており、対策は最優先と捉えている。

学校では児童生徒や保護者の意見や考えを傾聴し、寄り添った対応を行っており、また適応指導教室など学校以外の学びの場を整え、学校と教育委員会で連携しながら取り組んでいると答弁しました。

(2)「不登校児童生徒及び保護者への支援について」の質問に対しては、不登校は児童生徒自身や学校だけでなく家庭環境も要因の一つ。保護者支援も重要と考え保護者相談会を実施した。

家庭環境等から不登校に繋がらないようスクールソーシャルワーカーの必要性を鑑み、日数や時間数を町独自に増やしていくことを検討し、より一層不登校児童生徒や保護者に寄り添った支援に努めると答弁しました。

(3)「いじめとなる認知基準について」の質問に対しては、いじめ防止対策推進法により、いじめは心理的又は物理的な影響を与える行為であり、児童生徒が心身の苦痛を感じているものと定義。

また、「からかい」や「ふざけあい」であっても背後にある事情の調査を行い、児童生徒の被害性に着目し、いじめに該当するか否かを認知基準としている。

いじめの認知については、毎月行っている学校生活アンケートによる自己申告や教員の気づき、保護者からの申告により把握に努めていると答弁しました。

5ページをご覧ください。

(4)「指導後の具体的効果について」の質問に対しては、いじめを認知した後は、同じいじめを繰り返さないよう指導している。

いじめ事案解決後は、3ヶ月の観察期間を設け、いじめが起きていないことが認められた時は、観察を解除している。

このような指導により多くの児童生徒は反省し、思いやりの心を持って、良好な関係を築いていることを確認していると答弁しました。

3.「学校での熱中症予防と対策について」につきまして、(1)「屋外活動時の教員による柔軟な対応について」の質問に対しては、学校では熱中症対策を講じながら教育活動を送ってきたが、体調不良を訴え、医療機関に搬送された児童生徒もおり、危機管理の大切さを感じている。

熱中症から児童生徒を守るためには、教員が正しい予防策と対応策を理解した上で、授業を中止にしたり、休憩の数を増やしたりするなどの柔軟な判断がとれるよう共通理解を図り、安全確保に努めると答弁しました。

(2)「教員の応急手当体得について」の質問に対しては、教員が熱中症による児童生徒の体調の変化を認識した時の危機管理対応として、知識だけでなく実際の行動に移せるように、AEDの使用も含め適切な応急処置ができる技能を体得するための研修を実施してまいりたいと答弁しました。

続きまして、議席5番 澁木茂議員からの質問になります。

3.「学校教育及び施設の充実について」につきまして、(1)「町立小中学校プール施設について」の質問に対しては、小中学校のプール施設と水泳授業の今後の在り方について水泳授業は必要であり、継続をしていながらプール施設の老朽化などの課題解決に向けて、民間委託などのより良い方策の検討をしていくと答弁しました。

6ページをご覧ください。

(2)「町立小中学校の運動施設・地域交流センターへの空調設備設置について」の質問に対しては、空調設備設置の重要性は強く感じている。

空調設備の設置には一定の時間を要するが、まずは児童生徒への暑さ対策に万全を尽くすとともに、早期設置に向けて進めていくと答弁しました。

続きまして、議席2番 黒澤佳代子議員からの質問になります。

3.「障がい児、医療的ケア児を取り巻く教育環境について」につきまして、(1)

「障がい児、医療的ケア児を受け入れる環境整備について」の質問に対しては、障害児、医療的ケア児など特別な配慮が必要な子どもを受け入れる整備としては、「人的資源の確保」「ユニバーサルデザインへの対応」「管理体制の確立」が必要。

受け入れは公立私立を問わず、町内施設全体で対応していくことが重要であり、不安を抱えることなく保育園や小中学校に通えるよう環境を整えていく必要があると

答弁しました。

(2)「障がい児、医療的ケア児を受け入れる組織体制について」の質問に対しては、日常的な医療行為の実施体制や緊急時・災害時の対応マニュアルの整備等を行い、組織としての取組方針や職員一人ひとりの役割を明確にするとともに、その役割分担を職員全員が共通して理解することが重要である。

これまで町立保育園・学校で受け入れてきた経験を職員間で共有しながら、障害児・医療的ケア児への理解を深めるとともに、研修等を通じて必要な知識・技術を会得し、組織全体で支援してまいりたいと答弁しました。

7ページをご覧ください。

(3)「インクルーシブ教育について」の質問に対しては、インクルーシブ教育の目的を「誰もが相互に人格と個性を尊重し合い、人々の多様なあり方を相互に認め合える共生社会の実現である」と考えており、保育園や学校においても、インクルーシブ教育の理念に則り、教育活動を進めている。

また、本町では20ヶ国以上の園児や児童生徒が就学しており、国籍に関わらずお互いを尊重し、共生しながらともに学ぶ雰囲気が醸成されている。

今後、教育委員会、保育園や学校が、法やインクルーシブ教育の理念を理解し、保護者や子どもの教育的ニーズに答え、共生社会の実現に向け、インクルーシブ教育を一層進めてまいると答弁しました。

以上が、一般質問の概要でございます。

日程第2以降につきましては、記載のとおりでございますが、宮永万里子副議長の辞職によりまして、山口将議員が副議長に就任されました。

以上、議会定例会の報告とさせていただきます。

福田教育長 説明が終わりましたが、ご質問等ございましたらお願いします。

(なし)

続きまして、(3)町教育委員会後援事業について、事務局より説明をお願いします。

笠松課長 資料の8ページをご覧ください。

大泉町教育委員会後援事業については、記載のとおりでございます。

以上でございます。

福田教育長 説明が終わりましたが、ご質問等ございましたらお願いします。

(なし)

続きまして、(4)その他報告事項。事務局から他に報告事項があればお願いします。

(なし)

続きまして、日程第3 附議事項に入ります。議案第33号 大泉町家庭的保育事業等の認可等に関する規則の制定について、事務局より説明をお願いします。

齊藤課長 9ページをご覧ください。

議案第33号 大泉町家庭的保育事業等の認可等に関する規則について説明いたします。

地域型保育事業の認可等に関し、必要な事項を定めたく所要の規則を提案するもの

でございます。なお、資料につきましては、18ページまでございますのでよろしくお願いいたします。

家庭的保育事業・小規模保育事業・事業所内保育事業・居宅訪問型保育事業などの地域型保育事業を国・県・市町村以外の者が行おうとするときは、市町村長の認可を受ける必要があり、本町におきましては、令和6年4月から、小規模保育事業所を開設しようとする法人がおりますことから、児童福祉法第34条の15第2項の規定による認可及び同条第7項の規定による承認に関する規則を制定するものでございます。

10ページをお願いいたします。内容でございますが、第1条では趣旨を、第2条では許可の申請を、第3条では許可の基準を、第4条では意見の聴取を、第5条では認可等の通知を、第6条では変更の届出を、第7条では休廃止の申請を、第8条では委任を規定するものでございます。

なお、附則といたしまして、本規則は公布の日から施行するものでございます。

以上で説明とさせていただきます。よろしくお願いいたします。

福田教育長 説明が終わりましたが、ご質問等ございましたらお願いします。

曾根委員 家庭的保育事業等というのは家庭の事情等で、保育園には通ってないですけども、子どもを預かってくれるような場所のことを言うのでしょうか。

齊藤課長 定員が6人から19人の少人数を対象に、家庭的保育に近い雰囲気のもとで保育を行う事業を小規模保育事業といい、家庭的な雰囲気のもとで5人以下の少人数を対象に細かな保育を行う事業を家庭的保育事業といいます。

また、事業所の保育施設などで従業員の子どもと地域の子どもと一緒に保育する事業を事業所内保育事業といい、障害や疾患などで個別ケアが必要な場合などで、保護者の自宅で一对一の保育を行う事業を居宅訪問型保育事業といいます。

それらの4つの事業の総称が地域型保育事業となります。

今回ご提案申し上げますのは、その中の小規模保育事業の認可等を受けるための規則を設けるものでございます。以上です。

曾根委員 つまり、今まではそういうものはなかったということですか。

齊藤課長 その通りでございます。

曾根委員 要するに、企業ではそういう場所もなかった。一般の保育園とかそういうところでも、なかなか対応が難しいということで、そういう事業も出てきている中で、町としてはそういう認可をしてほしいという申請が上がった際に、それに対して、柔軟に対応できるよう、規則を作り、認めていくと。

「許可」ということで、無認可保育所とは違うんですね。

持田部長 保育事業については、主に社会福祉法人が県や国の許認可を受け行っていますが、それ以外の小規模保育、社会福祉法人が運営しているような保育園ではなく、先程の説明にあったような事業所等での小さな地域型の保育を行う事業の許認可については、町が許認可を行う形になります。

その小規模な小さい保育園を4月から作りたいという話がありますので、それを手続的に可能となるように、今回規則を作るということになります。今までは、大泉町にはそういった小規模保育や、事業者で預かる保育所のようなものはありませ

んでしたので、今回これを機に、そういった事業所でも保育所をやりたいという話になれば、町が判断して許認可をするという形になります。

曾根委員 わかりました。

福田教育長 他にございますか。

(なし)

ないようですので、議案第33号について承認いただける方は挙手をお願いします。

(挙手全員)

挙手全員により、議案第33号は承認といたします。

続きまして、日程第4 その他 に入ります。(1) 令和6年 20歳を祝う会について、事務局より説明をお願いします。

笠松課長 それでは、令和6年 20歳を祝う会について説明いたします。

先月の教育委員会議の際に、ご案内通知につきましては、お渡しさせていただいたところでございますが、当日の服装等について、改めてご説明させていただきます。日時につきましては、年明け、1月7日日曜日になりまして、午前10時30分から大泉太鼓のアトラクションが始まります。今回は、開始前に記念撮影を行いますので、午前10時までに、文化むらにお越しください。

また、服装につきましては、男性の委員さんにつきましては、黒の略礼服、白ネクタイ、女性の委員さんにつきましては、式典にふさわしい服装でお願いいたします。なお、マスクにつきましては、個人の判断におまかせいたします。

駐車場につきましては、大ホール棟前の駐車場をご用意しておりますので、駐車券をダッシュボードの上に置くなど、駐車場係に見えるようお願いいたします。

終了予定時刻につきましては、式典は11時15分終了予定となり、委員の皆様はそこで退席していただいても構いませんが、式典終了後から30分程度、お楽しみ抽選会を行います。こちらは、自由にご観覧いただければと存じます。

なお、お楽しみ抽選会の後、スペシャルゲストとして、ウクライナから大泉町に避難してきております、サクソ奏者のアサノヴ・レファットさんの演奏も予定しております。こちらもご覧になった場合は、終了時刻は12時頃になる予定です。

今後、当日までにご不明な点等ございましたら、生涯学習課までご連絡くださいますようお願いいたします。

以上で説明とさせていただきます。

福田教育長 説明が終わりましたが、ご質問等ございましたらお願いします。

(なし)

この後の(2)については、議会案件に関連する部分がございますので、これより秘密会とさせていただきます。

(非公開)

ここで秘密会を終了いたします。

他に事務局から何かありますか。

笠松課長 1月25日木曜日から28日日曜日までの4日間、公民館ロビーで、「大泉かるた

原画展」を開催いたします。今回、原画展にあわせて、初めて「大泉かるた」を一般販売いたしますので、皆さんご購入いただければと存じます。

なお、金額は600円となります。以上です。

福田教育長 他に事務局から何かありますか。

(なし)

教育委員さんから何かございますか。

大塚委員 学校関係で確認させて欲しいことがあるのですが、子供の不登校だったり、発達障害だったりということで、医療機関と相談したいという方もいると思います。

以前学校へそういったことを聞いたところ、一覽で病院を教えていただきましたが、現時点では、実際のところよく診てくれるところがずいぶん減ってしまっている。新聞等でも、小児精神科ですとか、診てもらうのも予約待ちというようなことを目にしたりするので、今実際はどのように学校の方で相談されたときに案内してるのか、教えていただきたい。

前田課長 全てを把握してるということではないかもしれませんが、近隣の医療機関や足利の方にも町内の小中学校の人がよく相談に行くようです。

大塚委員 それなのですが、近隣の医療機関に知人が行っているんですが、1回目は診てくれて薬が処方される。しかし、1回目2回目ぐらいいは診てくれるのですが、3回目から薬を出すだけですとになってしまうそうです。

秩父委員 すごい混んでいると聞きますよね。

大塚委員 混んでいます。予約をしてやっとかかって、先生が診るのは1、2回、後は薬を出して、はい終わりといった感じ。

医療機関を受診してもなかなか治るものではないとは思いますが、やはり相談はしたいのではないかと思います。

発達障害に関しては親御さんも真剣ですし、不登校についても、親御さんの方が悩んでいる方っていうのはたくさんいらっしゃいます。解決にはならないかもしれませんが、医療機関は大切な相談場所だと思います。

前田課長 スクールカウンセラーの方がいくつか病院と接点を持ってる方が多いので、いざというときはスクールカウンセラーの方に聞いて、紹介状までとはいかないですけど、話を聞いておいてもらったりして病院に伝えるケースもあるので、またそういった保護者の方がいたら、そういう方法を少し取りながら対応できればと思います。

大塚委員 学校のスクールカウンセラーの方に相談するのも一つの手段なんですけど、外部のカウンセラー、都内まで通ってらっしゃる方もいらっしゃるようなので、いろんな意見をいただいてもどう反映できるのかはわからないのですが、相談窓口っていうのはたくさん紹介してあげた方がいいのかなと思います。

秩父委員 紹介のことは、公共の仕事でもそうですが、こういったリストがありますっていうのを渡すのが本来の形で、ここへっていうのは言わない方がいい。

例えば、水道の切替工事とか下水道の切替工事について、こういう会員さんがいますと数十社記載のあるリストを渡してあげることが多い。

学校側からここがいいですよっていうのは、まずそれはあり得ない。人によって多分状況が全然違う。

